

報告第60号

消防団・海防団の取扱いについて

消防団・海防団の取扱いについて、別紙のとおり報告する。

平成17年7月28日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

【調整方針】

消防団

1市2町の消防団については、合併時に統合し、消防団員の定員、任免、給与、服務等は合併時まで調整する。

【調整結果】

(1)組織・任用等

		観音寺市		大野原町		豊浜町		調整結果
消防団の名称		観音寺市消防団		大野原町消防団		豊浜町消防団		観音寺市消防団
消防団の区域		全域		全域		全域		全域
組織	分団数	11分団		9分団		5分団		23分団
	団員数	条例定数	現団員数	条例定数	現団員数	条例定数	現団員数	条例定数
	団長	1	1	1	1	1	1	1
	統括副団長	-	-	-	-	-	-	2
	副団長	4	4	2	2	2	2	8
	指導部長	-	-	1	1	-	-	1
	分団長	11	10	8	8	4	4	22
	副分団長	10	10	8	8	4	4	22
	部長	31	29	9	9	5	5	43
	班長	53	51	33	33	26	26	110
	団員	260	260	143	143	123	122	526
計	370	365	205	205	165	164	735	
任用	団員等の任用	(1)本市に居住する年齢満18歳以上50歳未満であること。ただし、団長、副団長等にして特に必要あるときは、この限りでない。 (2)志操堅固で、かつ身体強健な者。		(1)本町及び観音寺市、豊浜町に居住する者。 (2)年齢満18歳以上55歳未満であるもの。ただし、団長、副団長、分団長、副分団長についてはこの限りでない。 (3)志操堅固、身体強健であってその職務の遂行に支障なき者。		区域内の住民で次に掲げる者。 (1)年令18歳以上の者 (2)身体強健で素行善良な者		(1)本市に居住する年齢満18歳以上60歳未満であること。ただし、団長、副団長等にして特に必要あるときは、この限りでない。 (2)志操堅固で、かつ身体強健な者。
	団長等の任期	団長～班長 2年		団長～副分団長 4年		団長～班長 3年		団長～班長 3年

(2)報酬・費用弁償等

(単位:円)

		観音寺市	大野原町	豊浜町	調整結果
報 酬	団 長	172,000	184,000	179,000	180,000
	統 括 副 団 長	-	-	-	160,000
	副 団 長	128,000	113,000	108,000	120,000
	指 導 部 長	-	86,000	-	90,000
	分 団 長	90,000	86,000	90,000	90,000
	副 分 団 長	57,000	63,000	61,000	60,000
	部 長	42,000	45,000	44,000	44,000
	班 長	37,000	41,000	40,000	40,000
	団 員	28,000	33,000	33,000	33,000
そ の 他	運 転 手	44,000			
費 用 弁 償	水 火 災	1回につき 2,200	1回につき 2,600	1回につき 火水 2,500 2,400	1回につき 2,600
	警 戒	1回につき 2,200	1回につき 2,100	1回につき 2,100	1回につき 2,300
	訓 練	1回につき 2,200	1回につき 2,100	1回につき 2,500	1回につき 2,300
	そ の 他	分団運営費 本部 220,000/年 分団 170,000/年	分団運営費 80,000/年 車両整備費 80,000/年	団員訓練手当 13,000/年 分団運営費 120,000/年 機関員訓練手当 26,000/年	分団運営費 本部 470,000/年 分団 250,000/年
	旅 費	職員の旅費に関する条例による。	団長は議会議員、それ以外は町職員の条例に準ずる。	町職員旅費支給条例の定めるところによる。	職員の旅費に関する条例による。
退 職 報 償	香川縣市町総合事務組合消防団員退職報奨金支給条例による	香川縣市町総合事務組合消防団員退職報奨金支給条例による	香川縣市町総合事務組合消防団員退職報奨金支給条例による	香川縣市町総合事務組合消防団員退職報奨金支給条例による	
消 防 賞 じ ゅ つ 金 ・ 殉 職 者 特 別 賞 じ ゅ つ 金	条例なし	条例なし	条例なし	条例なし	
被 服 等 の 貸 与	全 団 員 対 象	制 服 1 靴 1 靴 1 略 帽 1 作 業 衣 1	制 服 1 靴 1 靴 1 略 帽 1 作 業 衣 1	制 服 1 靴 1 靴 1 略 帽 1 作 業 衣 1	制 服 1 靴 1 靴 1 略 帽 1 作 業 衣 1